

中共の教育方針と新学制

裏 善 一 郎

Zenichiro URA

Educational principle and sistem of Communists China.

中華人民共和国（以下中共と呼ぶ）が誕生したのは、1949年10月1日である。それ以来中共は、国内においては土地改革、経済建設等に着々として効果を収め、国際間には重要な地位を高め、驚くべき発展を遂げつつある事実は、たとえ、その立場を異にする人でも率直に認めずにはおられないだろう。孫文はかつて、「日本と中国は安危二つながら相関連するものである。」と言った。現在、不幸にして、我が国との国交は回復されていないけれども、隣を接する同じアジアの国であり、数千年にわたる歴史を有するこの中国の新しい現状を知ることは必要なことではあるまいか。この小論は、中共の現状を知る一つの手がかりとして、中共の教育について少しふれて見たいと思う。

〔I〕 教 育 方 針

現在の中共教育を規定しているものは、1949年9月29日に決定された「中国人民政治協商会議共同綱領」である。そして、その中に流れる根本原理は毛沢東思想である。郭沫若は「工人階級を代表する先進分子のマルクス、レーニン主義思想が、中国において具体化されたものが毛沢東思想である。マルクス・レーニン主義思想を以て全国人民を教育し、思想実践上より人民民主專政を強固にすることが、文化教育工作者の基本任務である。」と述べている。以下、毛沢東の教育思想をその著「新民主主義」を中心として考察してみる。

【毛沢東の教育思想】彼は一定の文化は、一定の社会の政治と経済の反映であり、また、それは一定の社会の政治と経済に偉大な影響と作用を与える。そして経済は基礎であり、政治は経済の集中的表現である。そこで一定形態の政治と経済は、まず第一に、その形態に副う一定形態の文化を決定し、その後、一定形態の文化は、一定形態の政治と経済に影響を及ぼすのであると考える。即ちこれはマルクスの、「人間の意識が人間の存在を決定するのではなく、人間の社会的存在が人間の意識を決定する」との立場に立っている。したがって、中共成立以前の古い中国の社会における政治、経済の特質は、長い間、帝国主義的国家の圧制と支配の下に、植民地的、半植民地的、半封建的な状態におかれたものであつて、このような政治と経済と反映した文化は、植民地的、半植民地的、半封建的な文化であつた。このような古い中国を革命して新しい中国を打ち建てるためには、毛沢東は二つの段階を経なければならぬとする。即ち第一段階は、この植民地的、半植民地的、半封建的社会状態を、一つの独立した民主主義の社会にすることである。第二段階は、革命をさらに発展させて社会主義的な共産社会を打ち建てることである。これによれば、抗日戦に勝利の後、国民政府を台湾におしこめて新しく成立した中共の現段階は、まさしく第一の段階、即ち民主主義的

な国家であり社会である。

毛沢東の言う民主主義的社会の特質は、「基本的にはやはり依然としてブルジョア民主主義的なものであり、その客観的な要求は資本主義の発展のため道をきよめようとするものである。だがそれは古いブルジョアジーに指導されて、資本主義社会とブルジョア独裁の国家とを樹立することを目的とするものではなく、新しいプロレタリアの指導の下に、将来は社会主義共産主義の段階に進むことを目標とする。」にある。このような社会を新民主主義という。だからそれは、現にソ聯で行われているプロレタリア独裁の社会主義とは異っている。毛沢東の中国共産党の指導によつて成立した新しい中国が、何故ソ聯のような社会主義にまで行かなかつたか。それは中国が長い間帝国主義的諸国家の支配の下に、植民地的、半植民地的、半封建的な状態におかれた国であつて、経済は封建的、半封建的な生産様式が圧倒的であり、産業の主力は農業であつた。このような状況下では、一方においては、帝国主義の圧制と地主や官僚独占資本の奪取を排除すると共に、他方では、これら従来の束縛から解放して、国民生活に有益な私的資本主義経済の自由な発展を保証して、次第に中国を農業国から工業国に転じさせなければならないからである。したがつて、新民主主義的段階においては、資本主義を全く排除しようとするものではなく、封建主義、帝国主義に反対する諸階級——労働者、農民、小ブルジョア、民族ブルジョアの四つの階級が連合して共同独裁する新民主主義的な国家である。こうした国家における文化は、人民大衆の反帝国主義的、反封建主義的文化である。このような文化は、たゞプロレタリアの文化思想、つまり共産主義思想によつてのみ指導できるものであり、他のどんな階級の文化思想もそれを指導できない。所謂新民主主義の文化は一口に言うと、プロレタリアの指導する人民大衆の反帝、反封建の文化である。それはプロレタリアによつて指導されるために社会主義的な要素をもっている。しかし全体から言うと、まだ社会主義的なものではなく、主として外国の資本主義と本国の封建主義と戦うことであり、ブルジョア民主革命ではない。したがつて、新民主主義の現段階においては、共産主義の思想体系の宣伝を当面の行動要領として実践するものであり、共産主義の立場と方法とによつて、問題を解決し、学問を研究し、仕事を処理し幹部を訓練することを以て、国民教育と国民文化の方針とすると言うのが、毛沢東の教育思想の中心である。

【「中国人民共和政治協商会議共同綱領」の教育方針】

この共同綱領は、教育ばかりでなく、全ての方面にわたる現中国の最高方針とも言うべきものであるが、教育に関するものは、第五章、文化教育政策（第41条—第49条）である。

それには、まず第一に

中華人民共和国の文化教育は、新民主主義的、即ち民族的、科学的、大衆的文化教育である。人民政府の文化教育工作は、人民の文化水準を提高し、国家建設の人材を培養し、封建的、買弁的、ファシズム的思想を肅清し、人民の為に服務することを主要な任務とする。（第41条）

とある。前に述べたように、中共は四つの階級が連合して共同独裁する人民民主専攻の国家であるが、中でもその中心となるものは、工人（労働者）と農民の階級である。毛沢東は「この二つの階

級は中国人口の百分の80—90を占め、[帝国主義と国民党反動をくつがえすのはこの二つの階級の力による。新民主主義、社会主義に到るのはこの二つの聯盟の力による。]（論民主専政）と述べている。しかも、新しい中共の当面する重要な任務は、強大な国防軍を建設して反動勢力と戦い、国内の平和と世界の平和を保つこと。いま一つは、強大な経済力を打ち建て、帝国主義下で没落していた農業国を現代的な工業国家に変成して、国家建設の基礎を固めることであるとされている。このためには、全人口の絶対多数を占める工農階級の文化水準と政治的な覚悟を高め、生産技術を修得させなければならない。にもかかわらず、この国家の主体である工農階級は過去において、殆ど教育を受ける機会を与えられず、文化が最も欠乏しており、80パーセントまでは文盲である。この工農大衆の文盲を除き去り、文化水準を高めなければ、国家当面の重要任務を遂行することもできないし、将来社会主義の国家に発展して行くことは、到底不可能なことである。だから教育の目標は何よりもこの大衆の文化水準を高めることが、当前の急務であると言わなければならない。共同綱領に「人民の為に服務する教育」、「大衆的な教育」を提唱し、学制の所で述べるように、児童の教育と共に、工農大衆の成人教育に特別の力を注いでいるのはこのためである。

また古い中国は長い間帝国主義的諸国家の圧制と封建制度の下にあつて、知らず識らずの間に、卑屈に陥り国家意識、民族意識に欠けるところが多く、このために「世界人口の中、5人の中1人は中国人である」と言われるほどの人口を有しながらも、立ち上ることもできず呻吟してきたのである。そして中国を、このような状態に陥れた帝国主義に強く反対し、民族の独立と尊厳と解放をさげび、苦しい戦を経た後、漸く打ち建てられたのが新しい中国である。この中共が教育によつて、民族の自主自立の精神を昂揚すると共に、人民が祖国を愛し、その領土と主権を保衛し、国家の資源と財源を愛護し、祖国の光栄と利盛のためには、最後の一滴をも流すという愛国心、民俗心を涵養しようとするのも亦、当然のことであろう。だから41条には民族的教育を提唱し、42条には、「祖国を愛し、労働を愛し、科学を愛し、公共産物を愛護することを中華人民共和国全体の国民公徳とする。」という、所謂「五愛運動」を提唱しているのである。

以上の他に共同綱要に示されている顕著なことは、科学的な教育を提唱していることである。毛沢東によれば、科学的な教育とは、「一切の封建思想と迷信思想とに反対し、事実に基づいて真理を求めることを主張し、理論と実際との一致を主張する。」ことである。共同綱領43条には「自然科学を発展して以て工業農業と国防の建設に服務することに努力し、科学的発現と発見とを奨励し、科学知識を普及する。」とあり、又44条にも、「科学的な歴史観点を以て、歴史、経済、政治、文化、国際事務を研究解釈し……」とある。前者は近代的物質文明に立ちおくれた中国が、自然科学を振興することによつて、農業工業其の他の産業を興隆し国家建設の基礎としようとするものであり、後者は科学的な歴史的観点—マルクス、レーニンの唯物史観を通して、人民の社会主義的な思想を涵養しようとするものであつて、これ亦中共立国の精神から言つて、もつともなことであると思われる。

以上のように、新しい中国の教育は、新民主的、即ち民族的、科学的、大衆的文化教育、「人民の

為」,「国家生産建設の為」に服務する教育をモットーとし、国家が当面する重要な任務を遂行することを方針としているのである。

〔II〕 学 制 改 革

中国における学制は、1903年に清朝によつて頒布されたものが近代における最初のものであつたが、これは形式的には日本の学制を標準としたものである。その後、1913年と1922年に改正されている。1913年の改正は依然として日本的のものであつたが、1922年のそれはアメリカの6・3・3制を採用したもので、これが国民政府時代を経て今度の改革まで続いたのである。しかし、これらの学制は、旧い中国の社会の性質に適合するように制定せられたもので、学制はあつても実際に学校教育を受けるものは、官僚、地主、資産階級の子弟が主であつて、貧しい人民大衆及びその子女は、その機会に恵まれていながつたのが実状であつた。

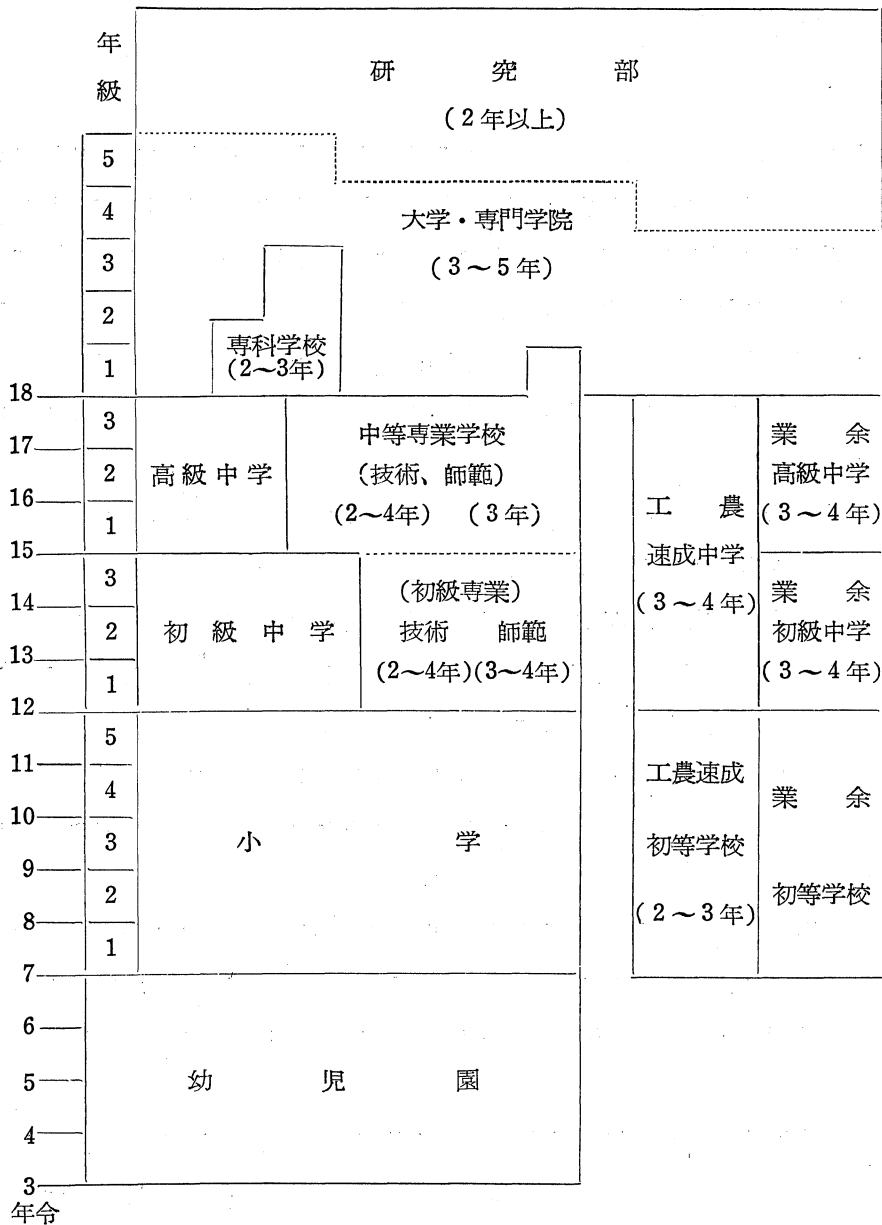
1927年、第一次国内革命戦争の後、中国共産党はその根拠地にソヴェート政權を樹立して土地改革を展開したが、この時期に以上の学制を顧慮すること無く、積極的に群衆教育と幹部教育をするために、冬学、半日学校、夜学、巡迴学校、短期訓練班、識字班など、その土地その時期に適合するものを設置して、以後20余年間、その効果を挙げつつあつた。然るに中共の成立は経済と政治の上に大きな変革をもたらし、教育に対する方針にも大転換を来たさざるを得ない。「古い革袋に新しい酒は盛られぬ」との譬もあるように、新しい教育を実施するには当然その制度を改革されなければならない。こうして、1951年10月1日に、中央人民政府政務院によつて「關於改革学制決定」が発表されたのである。

この新学制は、共産地区における20余年間の教育経験を結集し、旧制度の採るべきものは吸収して、新しい中国の現状に即応するように制定されたものである。勿論、これは中共目前の国家状況と需要に適合する学制であつて、国家建設が進展し人民の文化水準が高くなれば改正される過渡的なものである。

新学制は I. 幼児教育、II. 初等教育、III. 中等教育、IV. 高等教育、V. 各級政治学校と政治訓練班の5項より成り立っている。以下各項について、我国の制度と対照して特異な点を説明しよう(学校系統図参照)

I. 初等教育。これは普通の児童の初等教育の他に、青年、成人の初等教育が含まれている。児童の初等教育は「小学」と言い、児童の全面的な基礎教育を施すことが目的で、入学年令は満7歳を以て標準とし、修業年限は5ケ年である。これは旧制度では6ケ年で、初級4年、高級2年に分れていたのを廃止して5年制に一貫したものである。これは一見すると基礎教育の低下のように考えられるが、改革以前全国で初級4年の不完全な初等教育しか受けられないものが90%、残りの10%だけが6年の初等教育を受けていた。しかも前者は多く農村、後者は多く都市の児童であつた。これは都会と農村の子女の教育を受ける機会を不平等ならしめ、農民に対する一種の蔑視であつたのを、全国平等に完全な基礎教育を受ける機会を与えることにしたのであつて、大きな意味があると言えよう。(然るに1953年12月、中央人民政府政務院は「小学教育の整理と改善についての指示」

学 校 系 統 図



の中で教師と施設の不足からこの制度を一時中止することに決定した)。なお小学を卒業して進学できない者のためには、小学に各種の補習班や訓練班を設けて、適当な教育を与え、希望者は試験によつて中学の適当な学年に編入することを認めている。

青年・成人の初等教育に関する学制は、他の諸国には稀なことである。即ち、中国では幼年時代に教育を受けることのできなかつた青年や成人、所謂文盲が絶対多数を占めていることは既に述べた通りである。これら青年や成人に初等教育を実施するために、次のような学校を制定したことである。

(1) 工農速成初等学校 修業年限は2年又は3年で、工農幹部やその他の労農者を收容し、小学程度に相当する教育を施す。

(2) 業余初等学校 その目的は(1)と同じであるが、別に修業年限は限定せず、規定の課

程を修了したものを卒業とする。

(1), (2) を修了したものは、中等教育を受ける資格が与えられる。以上の他に識字学校(冬学, 識字班)がある。これは文盲をなくすることを目的とするもので、冬の農閑期やその他適当な時期を選んで行われるものであつて、修業年限もなく、又資格は与えられない。

Ⅱ. 中等教育、これには、(1) 全面的に普通の文化知識教育を施す中学、工農速成中学、業余中学。(2) 国家建設の必要に応じて、各種の中等専門教育を施す中等专业学校とがある。中学と業余中学は初、高級に分れる。中学は12歳を以て入学年齢の標準とし、修業年限は初、高共に3ケ年、業余中学の修業年限は各3—4年で入学年齢は一定しない。中学と業余中学の差異は、我が国に於ける高校の全日制と定時制の区別に極めて類似している。工農速成中学は前の二つとは異つて、初、高の区別はなく、修業年限は3—4年で、革命闘争と生産工作に参加して経験、知識をもつ成人で、規定の年限(3年以上)に達し、かつ小学卒業程度の学力ある工農幹部を收容して、中等程度に相当する教育を施すものである。しかも卒業生は高級中学卒業生と同様、高等学校入学の資格が与えられることになつてきているのは注目すべき点である。いわば工農幹部教育の一つである。

专业学校は工業、農業、交通、医薬等の専門技術を施す学校で、師範学校もこの中に含まれる。師範学校は初級中学の卒業生を收容し、修業年限は3年、この他に小学卒業程度の者を收容する初級師範学校(修業年限3—4年)があり、又両師範には初級中学卒業生を收容して一年教育する速成班がある。

技術学校は初級中学、初級技術学校は小学校卒業生を入学資格とし、修業年限は2—4年である。これら専門学校の卒業生は、卒業後、一定の服務年限を経た上で、それぞれ上級学校に進む途が開かれている。

Ⅲ. 高等教育 全面的な普遍的な文化知識教育の基礎の上に、高級の専門教育を与え、国家建設のために高級専門知識を具有する人材を培養する。これには大学及び専門学院(修業年限は3—4年で師範学院は4年)と、専科学校(修業年限2—3年)とがある。大学と専門学院には修業年限2年以上の研究部を設けることができる。

Ⅳ. 各級政治学校と政治訓練班これは青年知識分子と旧知識分子に革命的な政治教育を与えるところである。

以上が新学制の大要である。この学制改革の意義はどこにあるか。郭沫若は次の三点を挙げている。

- (1) 労働人民と工農幹部の教育が各級学校系統中に重要な地位を占めるに至つたこと。
- (2) 専門教育の重要な地位が確定され、各級各級の訓練班、補習学校、政治学校の学制中にあるべき地位を規定したこと。
- (3) 小学6年両級制を一律に5年制にして、大多数の労働人民が容易に完全な初等教育を受けられるようにしたこと。

即ち(1)は古い中国においては労働者が教育を受ける機会に恵まれなかつたのに対して、新学

制は彼等のために业余学校や工農速成学校を設け、それぞれの程度に応じて教育を受ける機会を与えられると共に、それ等の学校を正規の学校系統中の上列入して連絡を保ちその才能に応じて大学に至るまでの各級の教育を受ける可能性を保証している。

(2)は、現在工業始め各方面の生産力が迅速かつ広大に発展しつつある。そのためには大量の技術者や幹部の養成が切望されている。郭沫若の報告には「各方面の初歩の計算を根拠とすれば、5・6年の中に全国経済建設が高級技術幹部と管理幹部15万人、中級初級の技術幹部50万人、高級師資(教師)1万人、中級師資10万人、初級師資150万人、高中級衛生幹部20万人位を必要としている。」と述べている。これら大量の人材を養成することは、教育が国家建設に負担すべき重大な任務である。然るに旧学制の基本的な欠陥の一つは技術教育を軽視し、技術学校に一定の制度がなかつたことである。新学制がこれを重視すると共に、技術学校を学校系統中のあるべき地位を与え、これを制度化し各技術学校相互の連関を保たせている。(3)については説明を要しない。

以上中共の教育の方針と新学制とについて、極めて概略的に説明したに過ぎない。これは一つは紙面の制限と一つは資料が十分に集らなかつたためである。とにかく、中共は数千年の歴史上曾つて見ない革命を成就し、民族的な国家意識に燃えて立ち上りつつある。教育も漸くその緒についたばかりであるが、これが実現された暁には、その国運は期して見るべきものがある。(1954.8.1.)

〔註〕 郭沫若は政務院副総理・文化教育委員会主任、本論に引用した文は、1951年10月25日「關於文化教育的報告」による。

参 考 文 献

- | | | |
|--------------|--------|--------|
| 当前教育建設の方針 | 教育資料叢刊 | 1953.5 |
| 学校中的愛国主義教育 | 〃 | 1953.3 |
| 模範的人民教師 | 〃 | 1953.3 |
| 新中国的新教育(増訂本) | 董渭川著 | 1953.2 |
| 毛沢東選集 | | |